原 著

高齢者が暮らしやすい街づくりと認知症高齢者をかかえる当事者の会活動の位置づけ

Comfortable community care system for elderly people and voluntary activity among families with elderly dement people

> 関谷栄子 (白梅学園短期大学) 古川潤子(東村山市南部地域包括支援センター)

> > Eiko Sekiya¹ and Junko Kogawa²

1 Shiraume-Gakuen Junior College 2 Higashimurayama-shi Nambu Chiiki Hokatsu Support Center

厚生労働白書(平成17年版)によれば、一人暮らし高齢者が2015年には566万人にふえることが予測されてい る。一人暮らしの高齢者が認知症を発症し要介護状態となったときには、地域で誰がどのように支えるのか。要介 護高齢者が暮らしやすい街づくりを考える際に、認知症をかかえる家族当事者の組織活動の果たす役割について街 づくりの視点で考察を加えた。

The number of elderly people living alone is expected to increase to 5.66 million in 2015 according to the Health, Labour and Welfare Report 2005. If these elderly people develop dementia, who will take care of them and how will the community support them? In this paper, we discuss such problems and propose a new community care system for elderly with dementia.

キーワード:独居老人、認知症、在宅介護、街づくり、家族

Key words: elderly people living alone, dementia, homecare support, community promotion, family

I はじめに:

厚生労働白書(平成17年版)によれば、一人暮ら し高齢者が 2015 年には 566 万人にふえることが予測 されている。一人暮らしの高齢者が認知症を発症し要 介護状態となったときには、地域で誰がどのように支 えるのか。要介護高齢者が暮らしやすい街づくりを考 える際に、認知症をかかえる家族当事者の組織活動の 果たす役割について街づくりの視点で考察を加えた。

Ⅱ研究目的:

- 1. 認知症の高齢者が地域で主体性を持って継続して 暮らしていくためには、どのような支援体制が必要
- 2. 地域住民として在宅ケアを担っている認知症の家 族の組織はどのような役割を果たしているか。
- 3. 行政施策としてはどのような支援をなすべきなの か検討する。

本研究において「寝たきり・認知症高齢者の家族の 会」の活動を総括し、今後の施策確立にどのような 提言をするべきか検討した。

Ⅲ. 検討対象:検討対象としたのは発足以来 18 年を経 過した当事者団体の「認知症・寝たきり高齢者の家族 の会」である。(以下Wの会と略す)

IV. 研究方法

「Wの会」会長へのインタビューを通して地域にお ける高齢者福祉施策の資料として情報収集し分析を行 なった。そして地域福祉の課題である 1.継続性、2.総 合性、3. 自立支援に関する分析を試みた。当事者の会 の地域福祉に関わる力を明らかにするために、市川一 宏 1) の提唱する「地域福祉評価視点」を参考にして「W の会」の活動について分析検討する。

V. 研究結果

1) 「Wの会」の活動について概観する。(表1)

表1 〇当事者の会「Wの会」の概要

1.活動実態 発足 1989 年 登録会員数 70名 事務局はK市内におく。 会員はK市内で寝たきり・認知症の介護をしている家族、および会の趣旨 に理解をもつ在勤者で構成

(筆者は賛助会員として参加)

- 2.目的 認知症と寝たきり高齢者の家族や関係者が協力し合い家族の抱える 問題の解決を図る事を目的とする。
- 3. 事業 (1) 家族の相互の親睦と相談活動
 - (2) 老人問題に関し地域社会に正しい理解を得るための啓蒙活動
 - (3) 関係諸団体との連携、行政機関への要請
 - (4) 本会の会員のニードに協力するボランテイアの組織作り
 - (5) その他本会の目的に必要な事業
- 4. 活動実績
 - ①例会 毎月1回例会(8.12月休み) 毎回15-25名が参加
 - ・内容 ピアカウンセリングの場(全員が平等に発言)

新規参加者に対しても受容的共感的対応で傾聴 学習会、施設見学会を企画

②相互援助 ・ミニデイ 外出機会 趣味活動 会員宅で食事会 見守り・安否確認 介護予防 生きがい活動

- ③役割・開発 施設ボランテイア
- ④電話相談 電話相談員、シルバー協力員活動
- ⑤会報 会員相互の情報交換、情報提供、学習内容の伝達
- ⑥施設見学会 新規施設への見学

利用者の立場で見学しサービスについて要望意見を具申

- ⑦対外活動 協力団体との連携 ホームヘルプ事業所、NPOなどとの連携
- ⑧活動協力 マスコミ取材協力 意見具申
- ⑨福祉行政への協力 福祉バザー 共同募金

行政への要請・意見具申

- ⑩社会教育活動 街づくりへの協力 世代間交流
- ①専門的教育支援 社会福祉士・介護福祉学生への教育 セミナー講師 家庭訪問・見学協力

東京都K市は人口 2005 年 18 万人、65 歳以上人口 3 万人(高齢化率 16%)、要介護高齢者は約 2000 人、一 人暮らし高齢者は 1800 人である。

登録会員数は 70 名だが、例会活動を軸に多彩な自 主的活動を展開し、当事者参加による地域福祉活動を 実践している。

2) 「Wの会」の活動

1.Wの会は「寝たきり・認知症高齢者の家族」の当 事者が中心となり組織している。

地域の住民としての側面と認知症の家族との両面を もち、18 年の歴史がある。発足の契機は保健所の認知 症講演会の参加者が継続的に集まるために「Wの会」 として組織化した。

現会長は 2 代目である。家族の交流だけを目的とした閉鎖的な活動でなく、社会に対するアッピールを行

い「認知症の介護」について啓蒙及び自治体の福祉施 策活動への協力など対外的な活動にも積極的である。 認知症介護体験者として独自性をもち多彩な関係者と の接点をもち実践している。会の運営方針はいつでも 誰でも拒まず開放的である。初めての人も暖かく迎え 入れ、受容的な雰囲気を保っている。例会の運営時も、 誰でも平等に発言できるよう、時間配分に配慮してい る。会員相互の役割分担も無理なく、できる事を分担 するように留意されている。

活動を概括すると以下のとおりである。

(1) 相互支援から相互学習効果

活動実践:例会におけるピアカウンセリング

a.介護体験を自己開示することにより 精神的負担の軽減。

- b.会員相互の共感、認知症介護の意欲 高揚、
- c. 介護経験者からの認知症介護技術の 相互学習、

認知症在宅介護の体系化・一般化への 試み。

(2) 社会参加活動の機会、

活動実践:会員宅にてミニデイサービス、 一品持ち寄り食事会、外食会

- a. 外出機会を増やし、健康管理や介護 予防に寄与する。
- b. 会員相互の家庭内事情を知る機会と なる。近所づきあいの復活育成効果 がある。
- (3) 要援護高齢者会員に対する相互扶助

活動実践:会員同士のネットワーク、電 話連絡、相互訪問

- a. 看取りを終えた者同士が見守り・ 安否確認、
- b. 一人暮らし、要支援・介護予備軍と なるのを防止する 体調不良時の相互扶助により可能な 限り在宅生活が継続できるよう見守 りや買い物、調理などの代行。
- (4) 介護保険サービスや社会資源利用を促進

活動実践:事前相談、情報提供、サービス情報など提供、利用者と施設との連携 強化

a. 居宅サービス情報の提供、ショートステイ、ケアマネジャーを紹介など介護保険サービスの対象者となった時には、介護保険のサービス利用の相談役となる。

きめ細かな施設情報などを提供し質の 良いサービスを選ぶサポートを行なう。 認知症当事者との信頼関係を形成し、 デイサービス利用へのコーディネータ 一の役割を果たす。デイサービスの利 点(行事、入浴、昼食など)を説明し、 当事者の動機付けを高める。利用者本 人や家族の要請があれば同行する 馴染みの関係作り、認知症者への対応 を支援し、小規模多機能通所施設など へのコーデイネートを支援する。 シルバー相談員、友愛訪問員などの半 公的な役割を分担し連携機能を果たす。

(5) 生きがい対策の取り組み

活動実践:趣味活動、生涯教育、学習会への参加、旅行・外出、社会福祉協議会 主催の小旅行に参加。

- a. 趣味活動等への参加をすすめ、気分 転換、リフレッシュを図る。
- b. 会員同士の交流により茶道・華道、 コーラス、カラオケ、絵手紙など楽 しみ、趣味活動を通した、生涯教育、 会員同士の文化的なニーズへの生活 支援。

注意:旅行中の長期不在時病気かとの 誤解もあり、セーフテイネットワー クのチェック要す

(6) 地域貢献、地域開放

活動実践:行政からの紹介者への助言、 受容。

行政のシルバー協力員・友愛訪問活動に 協力

- a. 認知症介護経験者としての専門性を 伴う助言、施設情報の提供などを行 なう。
- b. 社会への認知症啓蒙活動、介護福祉 学生や社会福祉学生の学外教育に協 カ.

マスコミの取材、認知症のケアの社会 福祉研究者に協力

(7) サービス利用者の立場で発言・発信

活動実践:市政モニター、障害福祉計画 の意見具申、オンブズマン的発言.

施設ボランテイアとして施設ケアに参加

- a. 施設利用者の立場で、施設介護に対 する要望意見をあげ介護の質の向上 に協力
- b. 在宅介護の継続条件、街づくりへの 提言、往診可能な主治医、訪問看護 サービスとの連携。
- c. 認知症当事者のケアについて助言、 在宅介護の工夫など質の向上を図る。
- d. 介護保険の問題点指摘、施設介護の

オンブズマン的役割、介護サービス 利用者としての消費者意識の高揚。

e. 家族会ボランテイアとして施設行事 への協力、施設介護を支援すること により施設職員と家族との信頼関係 を深化、利用者の望む介護を代弁す る。

(8) ミニコミ・ロコミ・回覧板などにより情報発信・交流

活動実践:会員向けの会報ネットワーク、 市民向けのパンフレット宣伝、

電話相談による「介護 110 番」、回覧 板活用による認知症者の情報提供

a. 会員同士の親睦交流のための会報発 行。

隔月発行、例会のお知らせ、学習会の 内容、会員の声などを掲載し情報交 流。

家族介護のために例会に参加出来ない 会員との連帯強化。

介護者の閉じこもり、孤立化を回避する。

b. 「Wの会」の宣伝用のチラシを行政 機関の窓口に留め置き P R

電話やフアックスによる相談、匿名相 談に対応、「介護 110 番」の役割を 果たす。

電話相談者は会員2名で分担。

c. 近隣住民に認知症者の理解を求めて、 町内の回覧板などに当事者情報提供 協力を要請、個人情報の共有化をは かる。

VI. 評価・考察

1) 認知症の高齢者が、地域で主体性をもって生きていくために、必要な支援体制について、「Wの会」の活動を「継続性」「総合性」「自立支援」の点から評価する。

その1:「継続性」について

「継続性」という視点でみるとき、認知症を発症した人たちは地域住民として生活し、近隣付き合いというネットワークが継続的な支援の要である。地域住民として、家族を養い暮らしてきた人には、人々の生活

史に基づくネットワークがある。近所付き合いは、コミュニケーションの一つであり、認知症の人も顔見知りのなじみの関係で声をかけられながら、地域で主体性をもって生きていくことができる。

認知症を発症しても、生活者として周囲のひとが温かく見守っていれば、ノーマルな人生経過をとりつつやがて終焉にいたる。地域ぐるみの手厚いサポートがあれば認知症を持っていても一生を在宅で過ごすことが可能である。

そのためにサポートできる家族の力があり、安定した家庭生活が営まれていることが必要条件である。一人暮らしの高齢者の場合は、頼りになる家族が近くにいないために家族に代わる支援が必要である。

信頼できる家族が不在または遠方のため駆けつけられない場合には、家族に変わる存在として、家族条件に準じた「W の会」会員による介入が必要になる。共助支援組織になる。「W の会」の会員同士は近隣の居住者でもあるため信頼関係にもとづくセーフテイネットワークとしてサービス提供できる。

家族の利害関係による影響

しかしながら昨今の社会情勢により親族間の利権争いに巻き込まれる恐れがあり、遺産相続問題など他人が介入出来ない困難な問題が発生した場合には、速やかに専門家にゆだねるよう助言し、傍観者となるしかない。財産問題は他人が入れない問題であり、不本意ながら在宅生活をあきらめ施設入所にいたるなどのケースもある。

24 時間の継続した在宅ケアを支えるためには十分 な居宅サービス事業提供が必要である。サービス供給 の絶対量が不足している現状の改善こそ必要である。

その2:「総合性」について

利用者からみた「総合性」の視点とは、地域に暮らすため、福祉サービス情報の入手・生活資材の入手機関などが地域に散在しているため、みずからで出向き入手しなければならない。多様なサービスを自分から統合して活用をはかっていかなければならない。生活援助サービスを総合的に集めて利用するには裁量が必要である。衣、食、住サービス、生活資材を入手するために、街づくりの観点からは、生活必需品の"出前"をしてくれる商店街の復活が必要である。

さらに、社会資源の活用における「総合性」は医療・ 福祉・保健サービスが充足し、生命の安全が保障され ることである。往診可能な主治医をもつこと。緊急時 入院可能な病院の保障も必要である。災害弱者といわれる高齢者や障害者の生命が安全に守られるために日ごろから関係機関に状況把握がされている事が必要である。

その他に経済的支援、生涯発達・文化的・社会的支援が得られ、最低限度の文化的な生活保障を提供出来る事により総合的な生活保障が実現する。

「Wの会」の情報網は地域を基盤にした相互援助のモデルとなる。都市化現象の中では崩壊してしまった近所づきあいを一から復旧する必要性がある。「Wの会」の会長はすべての会員の家庭情報を把握しており、いざとなったときには信頼関係に基づく情報網を発揮し生命を守ることが出来る。

共助の持つ課題―シルバー協力員活動の機能と限界 シルバー協力員活動は K 市の独自施策により作られ た近隣の共助制度である。

この制度は訪問員の善意で維持されているものであり、訪問中に家族から不信感を持たれたりして気まずい思いをすることがあるという。シルバー訪問員の善意にもとづく支援が、家族からは、他人が下心をもち援助しているのではないかと誤解された経験がある。シルバー協力員がどこまで介入すべきなのか、家族とはどう連携したらよいのか。協力員を依頼している公的機関の検討課題である。何をなすべきかの契約行為として行政が基準作りをするべきであろう。

これまでは家族が負担出来なくなったら公助に依存するべきところを、公助が縮小されて共助に頼らなければならない。自助と共助の境界をどこで引くかも今後の課題である。適切な公助のもとで共助が有効活用されるという重層構造を積み上げるべきである。公助も維持発展させながら共助を育てることが総合的な生活保障を意味することとなる。

その3:「自立支援」の視点

在宅ケアを全うするには本人の意志決定の尊重が鍵である。また、老後の生活の主体性を維持するには、 経済的な自立が必要である。子供に頼らない精神力を 身につけることも必要である。長引く経済不況により 子どもが失業し、老親の年金をあてにするなどの逆転 現象があり、わが国の経済不況の建て直しにもかかっている。

現在の「Wの会」の会員の世帯は、2 世代家族が多く、複合家族の形態が確立しているから在宅ケアを継続できたとも考えられる。今後、看取りを終えた一人

暮らし高齢者世帯の増加が予測される。一人暮らしの自立度合いをセルフチェックし、自ら支援を選択できるようにサービス量を相互扶助する時代が来ている。その際には「Wの会」は会員の個別性を考慮し、自立支援の立場で多様な角度から検討し、相互支援のネットワークに結び付ける。モデルケースとして「Wの会」の事例を提供してもらい、その援助例を分析するのが役に立つと思われる。「Wの会」のノウハウを蓄積し、「Wの会」が実践している多様な活動から関係者が学び、援助方法を広げていくことは有意義である。組織としては後継者を育成していくことも重要である。在宅介護の実践者を送り出すために社会教育活動とも位置づけられる。

2) 「地域福祉力」の視点からの考察

市川一宏¹⁾ が挙げる地域福祉力の視点(表 2)を 参考にWの会の活動を対比して考察した点を以下に述 べる。

1. 当事者からの地域福祉への発信について。

「Wの会」はサービスを作りあげる主体者として発言する。

サービスを受ける消極的な存在でなく、主体的に 自己主張の場をもち、認知症の在宅ケアについての意 見をのべる。

町内会の回覧板などを活用し認知症者の存在と援助方法を示すことは生活者のユニークな発想である。認知症のひとが路に迷い徘徊していても、ご近所の住民や商店街のひとが発見して連絡してくる。町なかで徘徊中にも、近隣の人の視線がある。顔見知りの人が挨拶してくれるから安心していられる。安全な環境であり、認知症の人の所在を家族が分かっているからユッタリとした気持ちで迎えにいける。

2. 心のバリアフリーへの貢献

認知症の人が施設でなく、町で暮らすことにより誰でも認知症になりうるというメッセージになる。また元気な人の存在が認知症は特殊な障害ではない事を、市民へアッピールをすることで「心のバリアフリー」が実現する。

「Wの会」は市民からの認知症のケアに関する相談窓口となり、情報提供や個別の助言・指導をしている。 公的了解も受け、シルバー協力員、友愛訪問員にも協力している。

例会への参加、講演会への参加、会報などにより会 の存在を開放している。 入会者も相次ぎ、地域に向けて、誰にでも門戸を開いた会である。認知症の理解を深めるとともに、ケアの情報公開をしている。誰でも例会に参加し発言することができ、解決方法を助言してもらえる。ケア体験者も多く、自己の体験例から情報を提供している。情報のバリアフリーにもなっている。

3. 地域の生活課題に取り組む

(1) 当事者による支援

福祉バザー、共同募金などの地域福祉活動に参加して、福祉行政事業に協力する。

「Wの会」では一人暮らし高齢者の援助には、近所の商店に食材の調理や出前を協力してもらうよう交渉したり、外食に発展して商店の新たな役割を引き出す。商店街が活発になると街の活性化に一役を果たす。

出前、乳酸菌飲料の配達サービス、給食サービスを 利用機会とした支援者による見守り・安否確認。近隣 の当事者会員同士の直接援助活動も活発に行なってい る。

(2) 居宅介護サービス内容のチェック

「Wの会」は高齢者福祉施設及び事業所、行政機関などへの訪問活動を通して、サービス利用者の立場からサービス内容の点検、要請活動を行なう。地域の民生委員や友愛訪問員などと共同してサービス利用に結び付ける民間の支援者として行動する。

サービス利用者からの点検機能はオンブズパーソンの役割ともいえる。日ごろの信頼関係を基盤に要望を施設に直接伝える対話活動は、介護サービスの質の向上にも役立っている。家族の立場からは、利用者の代弁者となる。これらの活動により市民と専門家レベルとの連携活動を深め、地域全体の福祉力のボトムアップに貢献している。介護問題を地域に広める啓蒙活動でもある。

4. 地域福祉施策への提言

(1) 施設ケアを改善

「Wの会」では新しく開設された施設への見学訪問を通して、施設の介護サービスの点検をしている。また施設ボランテイアを介して施設介護に対して第三者の目が行き届く。

施設における介護内容は苦情処理などの方法で開示 されることもあるが、信頼関係を損ねることがないよ うにオープンな関係で話し合われることが望ましい。

ケア内容の情報開示が進み他者の目が注がれること により、施設職員と施設サービス利用者・家族の間で 信頼関係が深まる。改善の方向性を共同して究めることができる。

見学者を積極的に受け入れ、顧客サービスに取り組んだ施設はケア内容が改善される。また第三者機関もともに参加すると根本的な解決策を見出す契機となる。

(2) 在宅ターミナルケアへの方向性

在宅ターミナルケアを全うするためには、往診可能な医療機関の協力が欠かせない。「Wの会」では街の医療機関を訪問し、在宅者の受診相談、往診相談のコーデイネートを行なっている。またターミナルケアを実施する施設情報も重要である。一人暮らしの高齢者が重度化し施設入所を希望したときには優先的に入所できるよう柔軟な施設利用を希望する。

中小規模の施設は空きベッドを維持することが困難である。有床の診療所などが協力して地域ぐるみでケアを継続させることも可能である。人手が必要であり、施設ボランテイアや在宅ケアで築いたケア・スキルを活用して、「Wの会」会員の共同作業となれば可能である。その際には、家族の了承を得て、居宅介護事業所と提携し、責任あるケアを展開することが望ましい。暮らしを支えて、街づくりへの発想を広げるために、認知症の家族当事者が発信することが必要である。

(4) 世代間交流の目

「Wの会」の会長の厚意により、介護福祉士を目指す学生に、卒業ゼミナールの場で講義をしてもらい、居宅介護の実際を見学訪問させていただいている。すでに看取りを終えた家族から、在宅ケアの苦労を聞く中で、家族が利用者に寄せる愛情を感じとっている。講義を聞いた結果、在宅ケアの苦労が並々でないこと、しかし在宅ケアをしている家族は多くが達成感を感じていることを学ぶ。介護職員を目指すものとして家族の願いを知り、ケア者としての責任を痛感する。その結果、利用者に対して、人生経験者として尊敬の念を抱き、高齢者の生活史や環境を知り、ケアに役立てるようになる。

高齢者から次世代へのケアの継続、孫世代の学生たちはなにをするべきなのか。介護の仕方に迷いつつも、自己の介護観の醸成と介護技術の習熟をめざす。介護の深さ、面白さを分かることが介護職員として自己覚知の機会となる。

「世代間交流の機会」は介護職員としての成長の場 として役に立っている。

草野は国際世代交流協会を立ち上げて、高齢者と青

年世代の交流により双方の生涯教育に効果があること を示している。海外においては社会的位置づけもされ ており支援機能も幅広く活用されている。

また今後はベビーブーマーの定年退職者が激増する。 60-70 台前半の元気高齢者は勤労意欲も高く、再教育 の場を経ると「認知症者の介護者」としての活躍が期 待される。高齢者同士の連帯感があり信頼関係が形成 されやすい。

地域貢献活動として地域の安全と活性化のために、 多くの市民の参加が要請される。石踊保広²⁾により提唱された小学校区単位の定年者やパート労働者を対象とした高齢者向け生活支援サービスの供給体制がある。地域福祉の鍵は認知症家族当事者と定年後の元気高齢者との共同作業にもかかっている。真のノーマライゼーションを発展させる機会となる。

5.地域福祉力の視点としての行政的支援上の課題

1)情報の開示

地域福祉の立場で、「Wの会」から発信された課題は、行政施策課題として取り上げるべき内容が多い。 まず情報のバリアフリーである。警察や消防署、交通 機関などの公的機関が認知症の人の行動特性を把握し 立ち寄った際に優しく対応してくれることが重要であ る。徘徊などで行動範囲が広い認知症の人の保護にも

情報網は必要である。個人情報保護法のもとでも、 認知症の人の生命や人権を守るために情報開示・共有 がされることが望まれる。私的ネットワークを支える ために公的なネットワークがあることが人々の安全と 安心をもたらす。安全な町づくりのためには認知症の 人が安心して過ごせることが住みやすいかどうかのバ ロメーターになる。

2) 行政施策に対するモニターの役割

緊急時の在宅ケアや一人暮らし高齢者へのケアなどへの対応はもっとも緊急度の高い行政的課題である。 居宅サービス利用への動機付けが重要であるが信頼関係がものを言う。民生委員や友愛訪問員の活動をバックアップするために行政が責任を果たすべきである。 必要十分なサービス量を提供できるよう、関係者に対して環境整備をおこなう。将来予測も必要である。

在宅ターミナルケアの展開には、利用者本人と家族の要望を把握し、往診可能な医療機関との調整により専門的な訪問介護、訪問看護サービス提供が必要不可欠である。孤独死も選択肢の一つだが、できれば、適切な時期に往診による看取りと信頼関係のあるサービスを提供し安寧な終末ケアを提供する方向にしたい。

緊急時の対応は、「Wの会」の豊富な援助経験を参考として、当事者が援助すべきことと専門家が援助することとの協働により検討していかなければならない。 緊急時の課題は組織を超えて、多種・多彩なメンバーで検討していく必要がある。市町村責任で実施されるべきだが、街づくりの原点として人々の安全には草の根からの協力と意見発信が成功のポイントとなる。

世代間交流の重要性についても提言がある。「W

表2.地域の福祉力の視点 引用文献1)

- 1. 地域資源の開拓活用
- 2. バリアフリー。共生の街づくり
 - ①物理的バリアフリー ②心のバリアフリー ③社会参加のバリアフリー
 - ④情報提供のバリアフリー
- 3. 地域の生活課題に共働して取り組む力
 - ①地域の住民、団体、施設、機関
 - ②住民の見守り、ボランテイア活動 小地域活動
 - ③保健福祉事業、社会教育 住宅政策 交通政策
 - ④市区町村、都道府県、国と協働
- 4. 縦軸の育ちあい 子供と高齢者、成人、青少年
- 5. 居場所作り
- 6. サービス利用者の自己実現 生活の質の向上
- 7. 災害時の援助体制
- 8. 地域計画の策定

の会」が窓口を開放しているため、学生との世代間交流としても意義深い。核家族、一人暮らし高齢者・老老世帯が増える社会的背景を考慮すると、家族に変わる新しい関係作りが必要となる。学生時代に体験したことは職業人になっても継続できるものとして発展していく。

この点に関しては、学校関係者の関与が期待される。 高校生や大学生が自己の成長過程で高齢者とのふれあ いタイムを持つことが人間形成にも役に立つといわれ る。

Ⅶ. まとめ

「Wの会」の活動を分析したところ、地域の生活者としての共生の精神から、街づくり、商店街の活性化、近所づきあいの復活とまちの再生が期待された。その際には、当事者組織がノウハウを提供し、専門的な体験を生かし社会教育者として提案や指導をする。学校、地域、専門職の各領域が世代間交流を活かして様々な年代層をつなぐ。また「Wの会」は地域の専門職の関係者機関とも呼応し組織化し共生思想に基づく豊かな街づくりの一環を担っていることも判明した。

今後の課題として彼らと共同する専門職との関係を深めることが課題である。「Wの会」は認知症者へのよりよい対応の仕方を住民に啓蒙し、彼らがサポーターとなるのを支援する。地域住民が認知症を理解し、受容し、共生の意識を確立することは豊かな交流のある心のバリアフリー実現になる。

「W の会」は当事者の組織として、公的サービスのあり方にも意見具申し、公助、共助、自助の各分野の責任範囲を全うするようお互いに支援しあう。公助はこの民間福祉サービス事業を支援するとともに、公的責任を大局的に果たす。また介護保険に基づく財政基盤についても健全に運営する行政責任がある。

貴重な情報提供していただいた「Wの会」の関係者 の皆様に感謝申し上げたい。

引用参考文献

- 市川一宏、地域の福祉力を高めるために、月刊福祉 2006.1、11-15
- 石踊保広、「介護の地域プログラム介護保険と 21 世紀型地域福祉」、山田誠編ミネルヴア書房 2005、177-186
- 3) 牧里每治他、地域福祉、有斐閣 1995.